

第16回「歩いて楽しいまちなか戦略」推進会議 説明資料

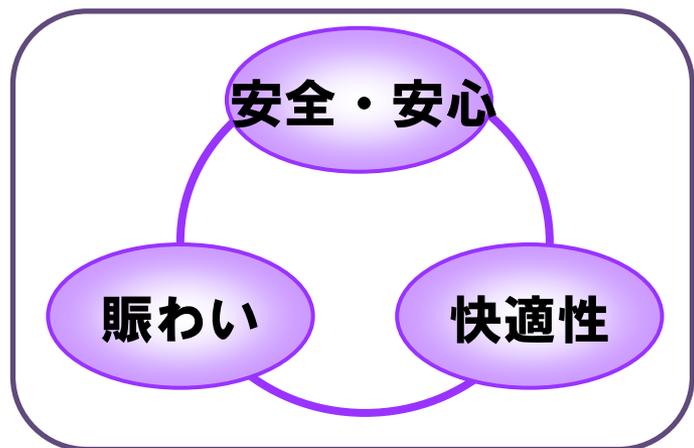
もっと「歩いて楽しいまちなか」にするために

令和6年3月22日

1. 「歩くまち・京都」の取組

「歩くまち・京都」総合交通戦略2021

「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進



柱1
持続可能な
まちづくりを実現する
公共交通ネットワークの形成
（「公共交通ネットワーク」の取組）

柱2
誰もが
「出かけたくなる」
歩行者優先の
魅力的なまちづくり
（「まちづくり」の取組）

柱3
歩いて楽しい暮らしを
大切にするスマートな
ライフスタイル
の更なる促進
（「ライフスタイル」の取組）

【指標・目標数値】

非自動車分担率 85%以上

【モニタリング指標】

①市民の休日における外出率②市民の実感・満足度

「歩いて楽しいまちなか戦略」推進会議

物流WG

- ・ 物流の整序化
- ・ 荷主・物流業界との連携
- ・ 安心・安全に歩ける空間創出

タクシー駐停車マナー向上

- ・ 利用者・乗務員双方のマナー向上
- ・ 安心・安全に歩ける空間創出

四条エリアマネジメント

- ・ 快適な歩行空間、まちの賑わいの創出
- ・ 安心・安全に歩ける空間創出



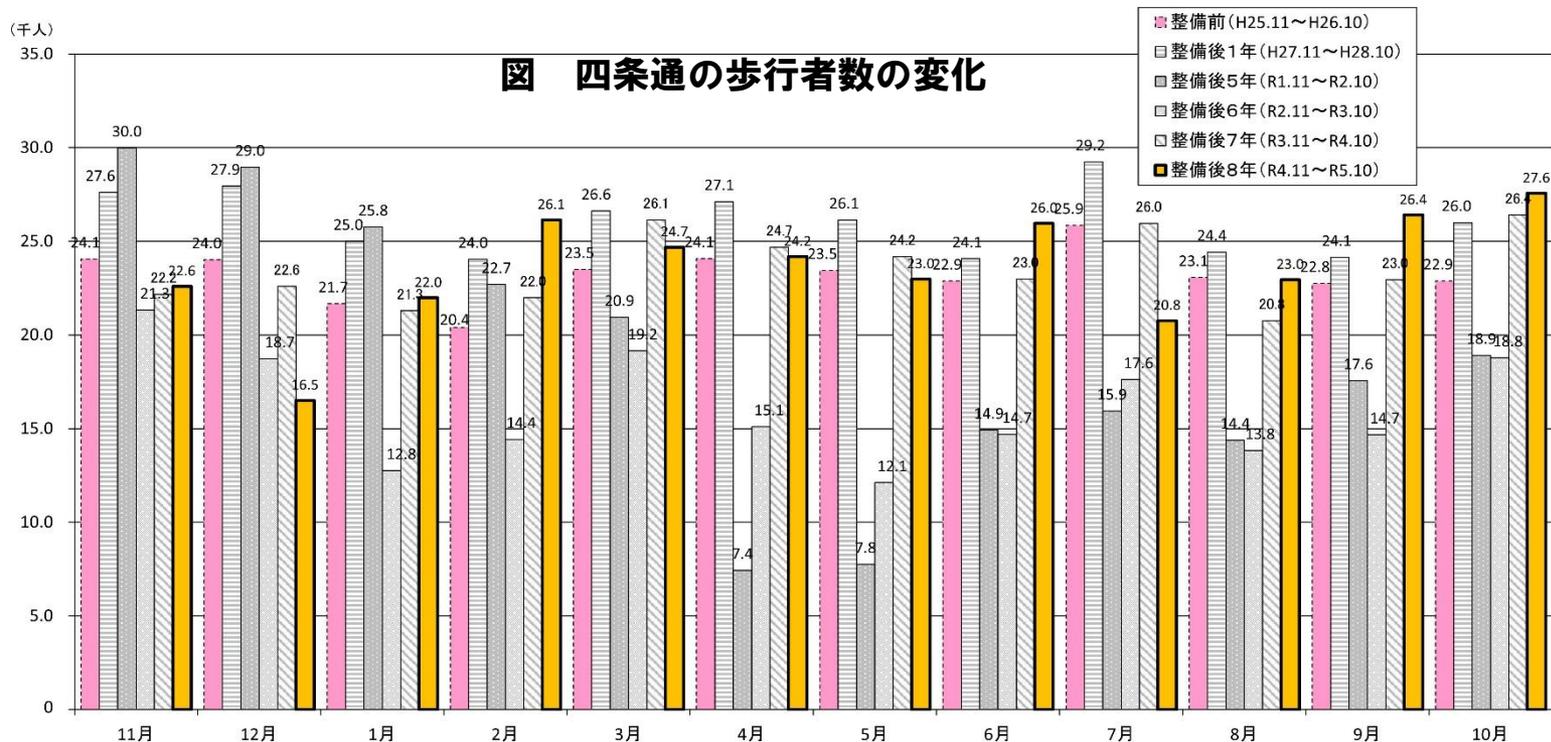
地域、各業界関係者、警察、行政が連携し、「歩くまち・京都」の実現を目指す。

2. まちなかの現状

< 1 賑わい > まちなかの歩行者数 (① 四条通)

- 四条通の歩行者数は拡幅整備後、増加傾向（コロナ前は、整備前比約2割増）。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で大幅な減少があったものの、令和3年11月以降徐々に回復傾向にあり、整備後8年の令和4年11月～令和5年10月の間では整備前を上回った。

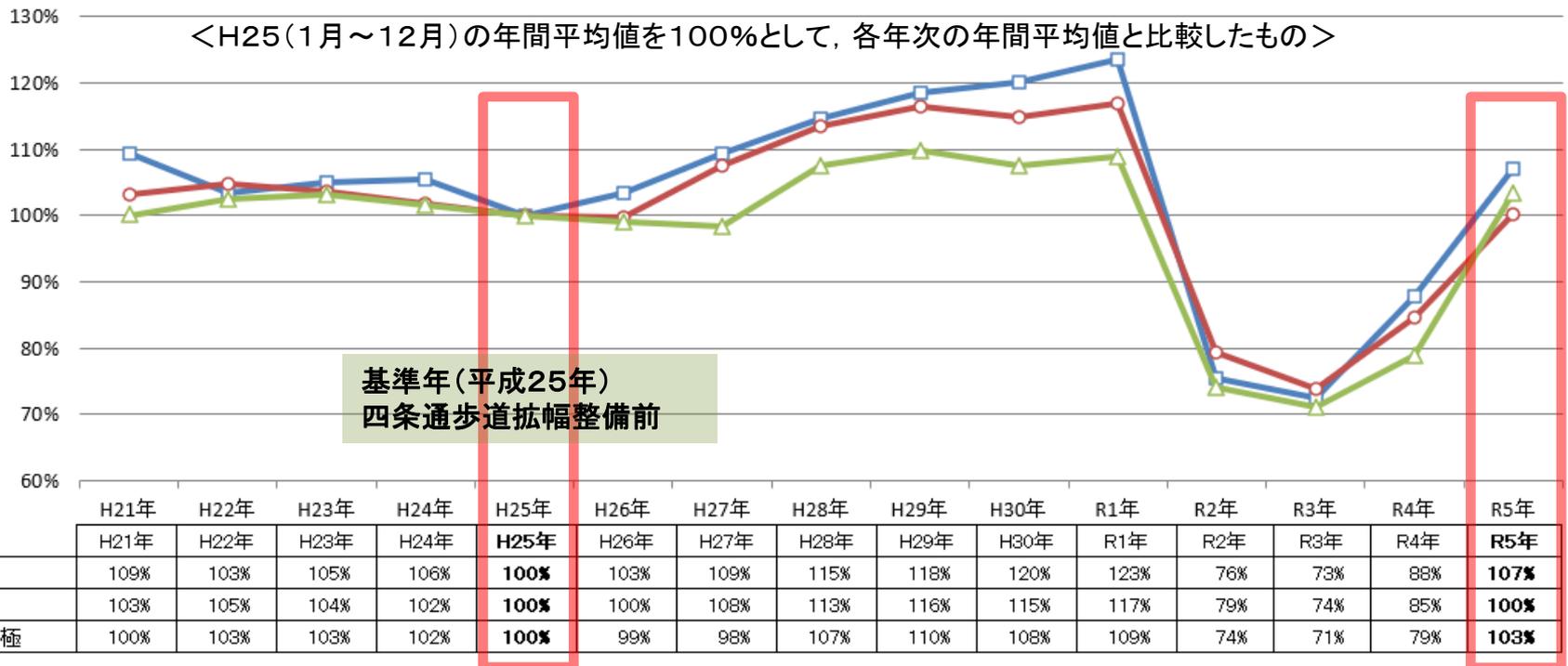
整備前	(平成25年11月～平成26年10月)	: 23.2千人/日	
整備後 (コロナ前)	(平成30年11月～令和元年10月)	: 28.2千人/日	(整備前比: 21.4%増)
整備後	(令和2年11月～令和3年10月)	: 16.1千人/日	(前年比: 14.1%減 (整備前比: 30.7%減))
整備後	(令和3年11月～令和4年10月)	: 19.7千人/日	(前年比: 22.4%増 (整備前比: 15.1%減))
整備後	(令和4年11月～令和5年10月)	: 24.3千人/日	(前年比: 23.0%増 (整備前比: 4.3%増))



※四条繁栄会商店街組合からの提供データをもとに、京都市で集計したもの
 ※平成27年9月に歩行者カウンターのセンサー範囲を拡幅後の歩道まで拡大
 ※歩行者カウンターの不備等により正確に測定できていない日は集計から除外している

< 1 賑わい > まちなかの歩行者数 (② まちなか)

- 四条通歩道拡幅整備後、順調に増加していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年～3年にかけて大幅に減少した。令和5年は、5月に新型コロナウイルスの分類が5類へ引き下げられたこともあり、平成25年（四条通歩道拡幅整備前）と同程度まで回復している。



※各商店街振興組合からの提供データをもとに、京都市で集計したもの
 ※歩行者カウンターの不備等により正確に測定できていない日は集計から除外している

図 まちなかの歩行者数の変化

< 2 交通 > 幹線道路の交通量

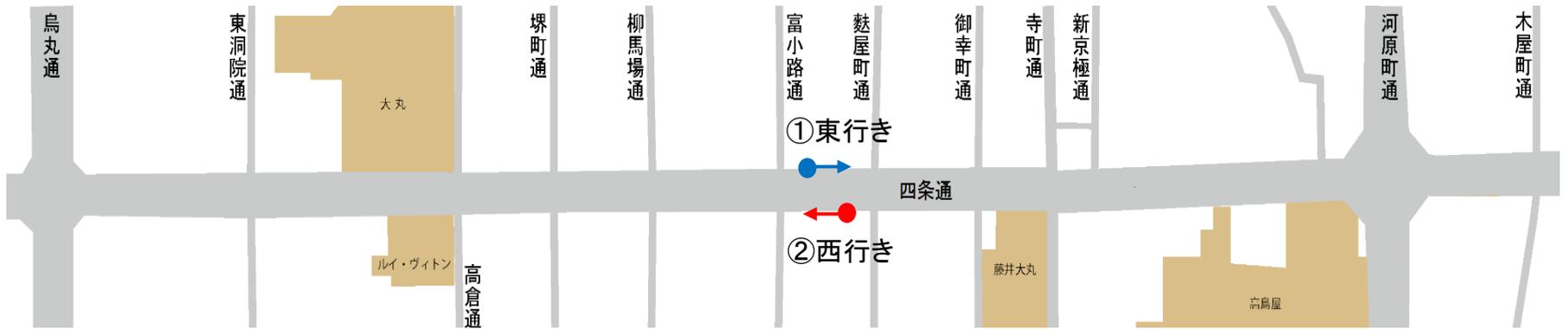
- 歴史的都心地区を構成する他の幹線道路について、**1車線当たりの交通量は、特に御池通において他の幹線道路と比べて余力がある**ことがわかる(四条通との差：東行1,349台／西行2,434台)。



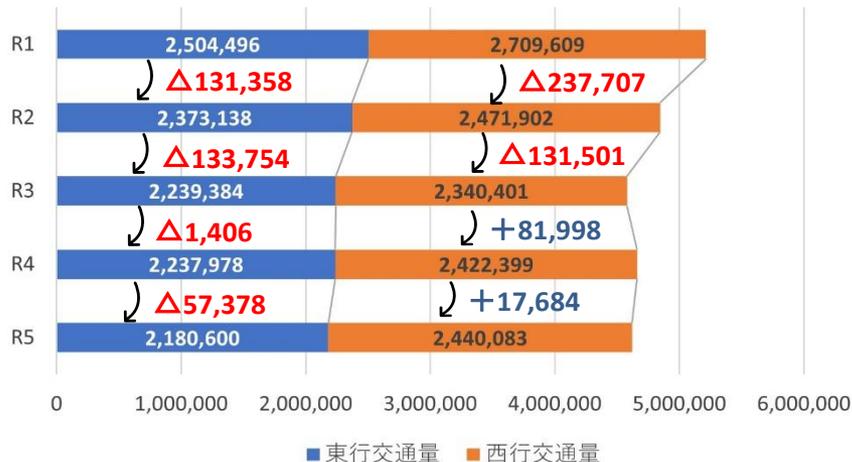
※ 御池通, 烏丸通: 副道あり
 四条通: 沿道アクセススペースあり

< 2 交通 > 四条通の交通量

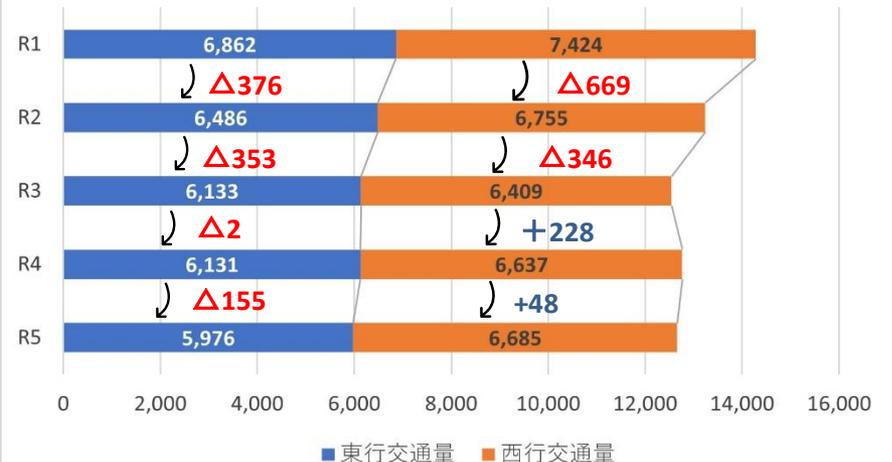
- 令和元年度からの4年間で交通量は**593,419台（1日あたり1,625台）減少**。
- 令和5年度は、東行交通量の減少により、令和4年度と比較して交通量が減少**。



年間交通量



1日当たりの交通量

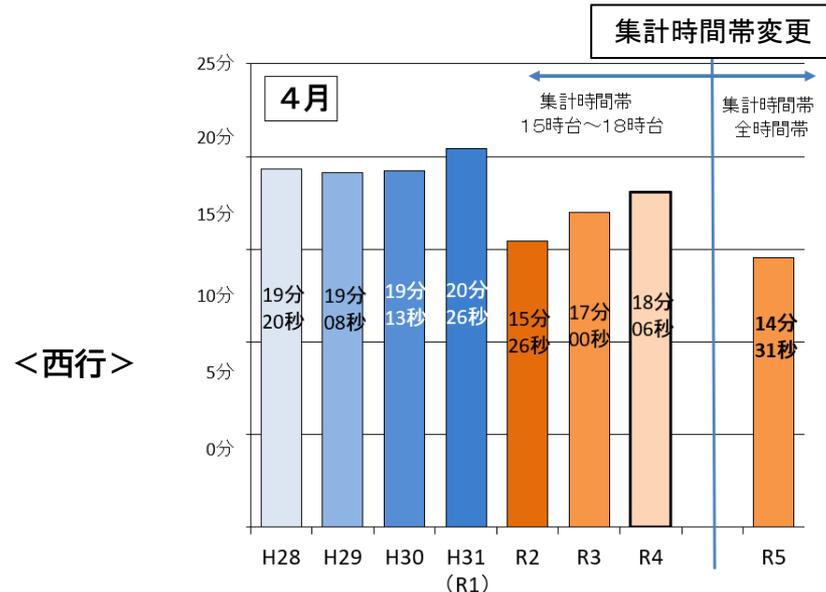
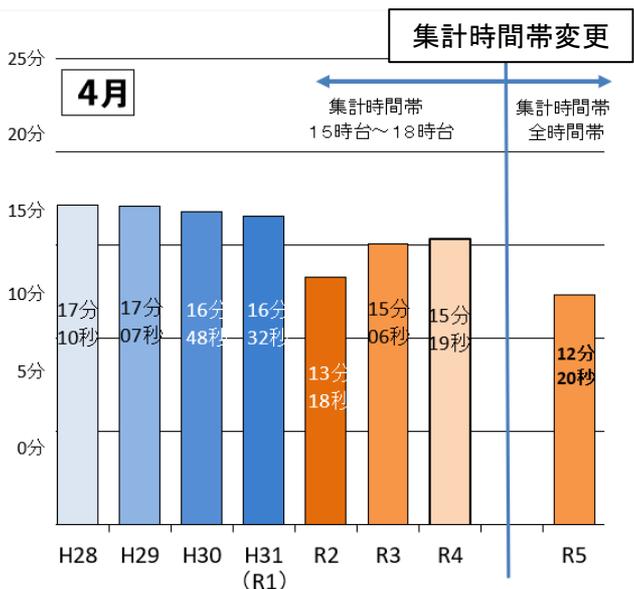


< 2 交通 > 市バスの平均運行時間

(資料) 京都市交通局

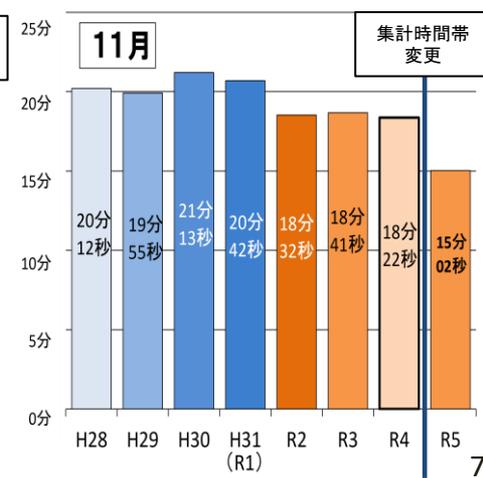
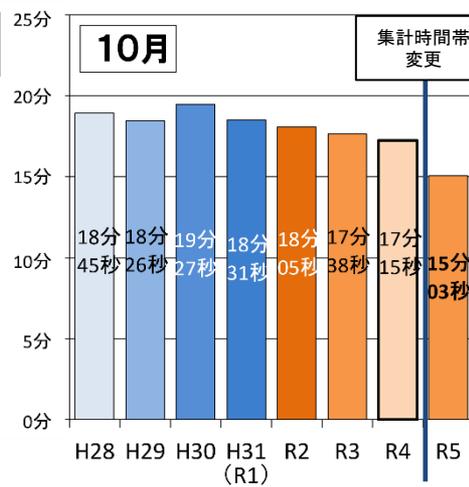
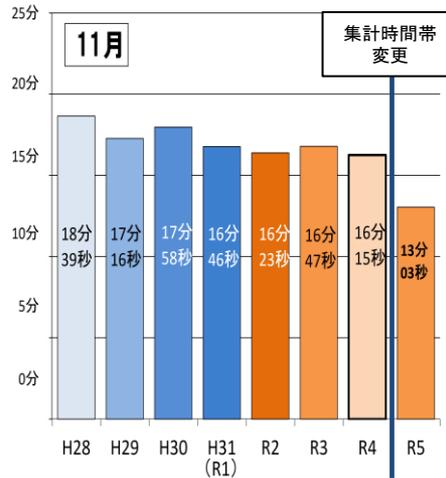
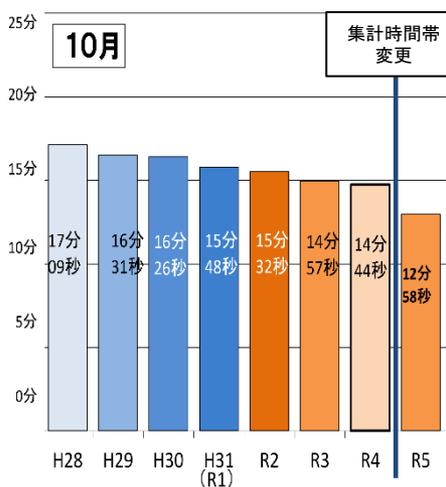
【区間：四条堀川交差点～祇園交差点】

集計時間帯：15時台～18時台（～令和4年度）、全時間帯（令和5年度）



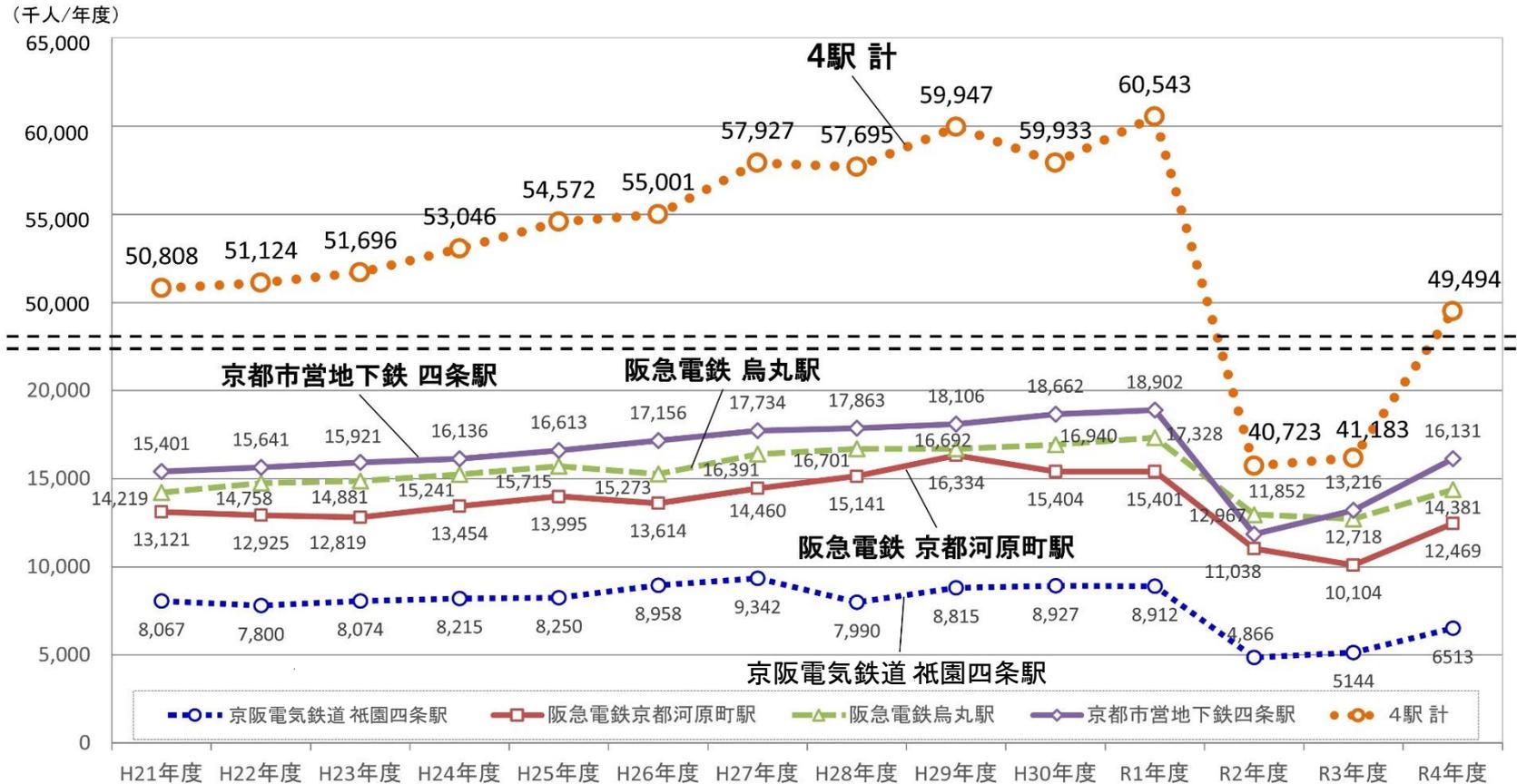
<東行>

<西行>



< 2 交通 > 公共交通による来訪者数

- 四条通整備区間周辺の鉄道駅の乗車人数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2～3年度は大幅に利用者数が減少。令和4年度は前年に比べ増加したが、令和元年より2割程度少ない。



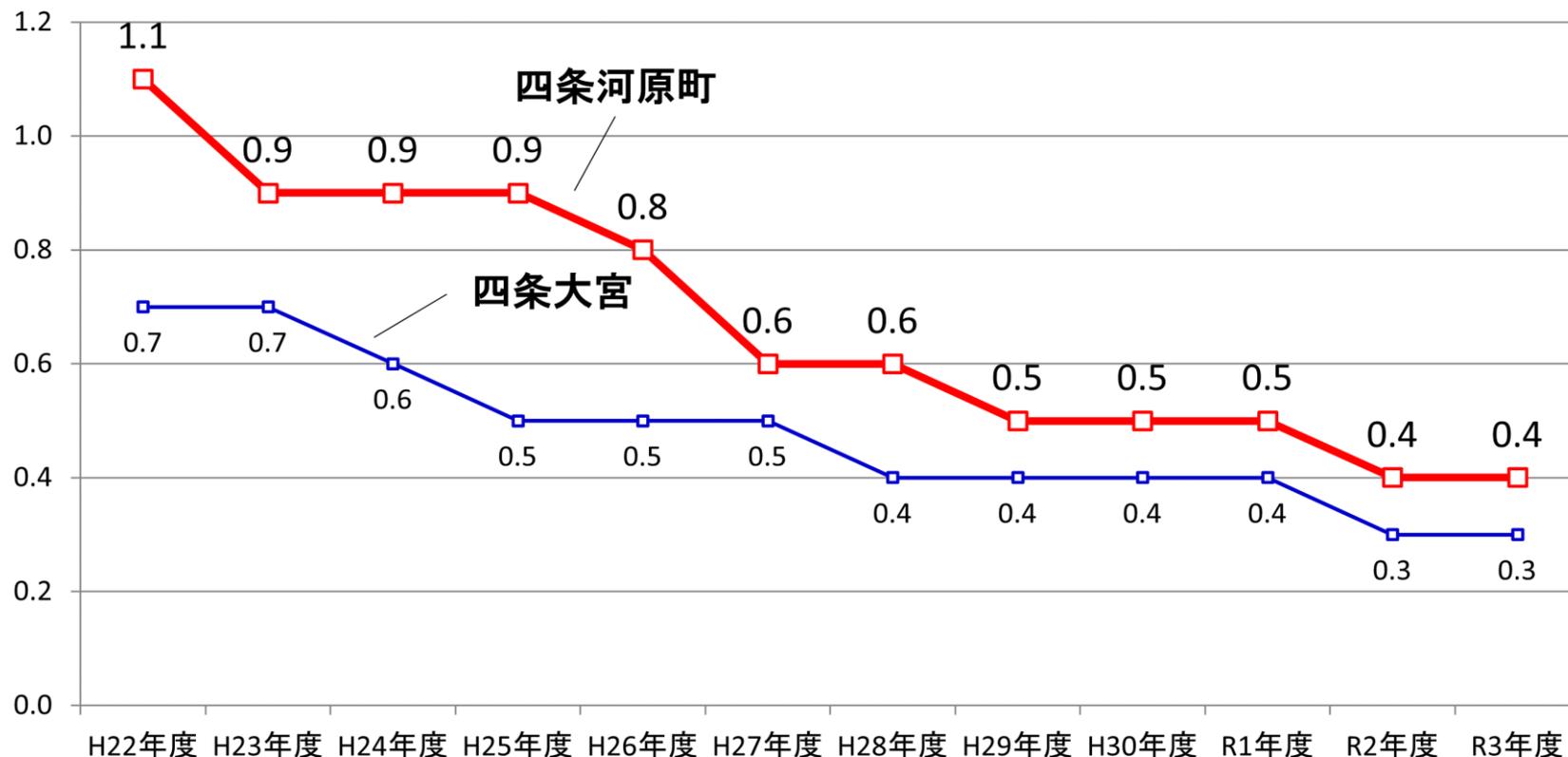
※平成28年度に一部事業者の算定方法に変更があった

資料：京都市調べ

図 四条通整備区間周辺の鉄道駅乗車人数の推移

< 3 環境 > 一酸化炭素（CO）の濃度

- 四條通における一酸化炭素（CO）濃度の年平均値は、四條大宮に比べ**四條河原町**の方が減少傾向が顕著であったが、近年は横ばいとなっている。



一酸化炭素濃度は非分散形赤外線吸収法による測定の結果

資料:京都市

図 一酸化炭素（CO）濃度（年平均値）

< 4 安心・安全 > 交通事故件数の推移

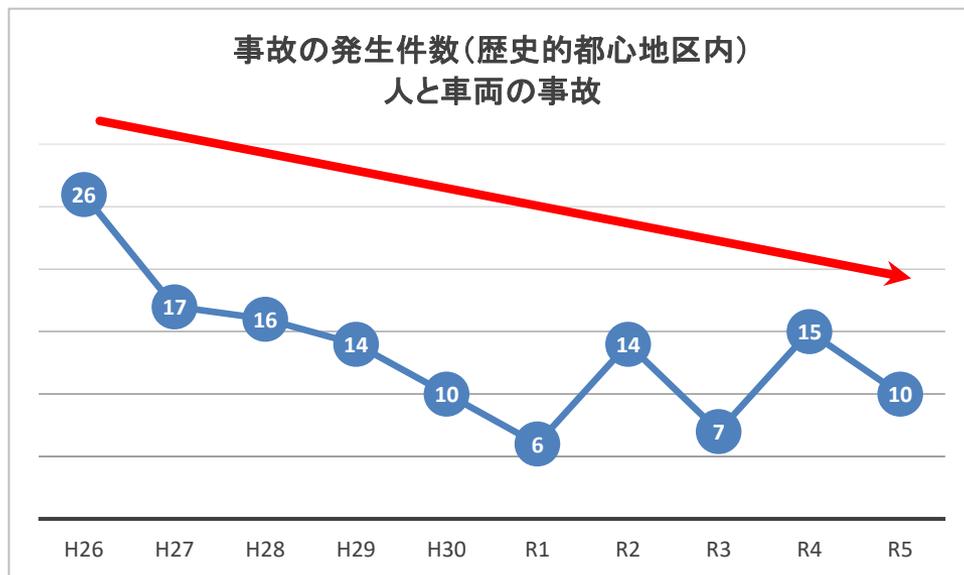
- 歩いて楽しいまちなかゾーンの整備（歩車分離）等により、歴史的都心地区内における人と車両が関係する事故の件数は、減少傾向にあるものの、近年は横ばいとなっている。

交通事故の発生件数（人と車両）

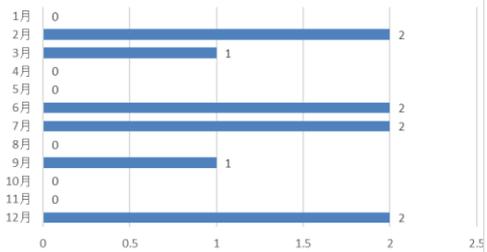
R5.1.1～R5.12.31 10件



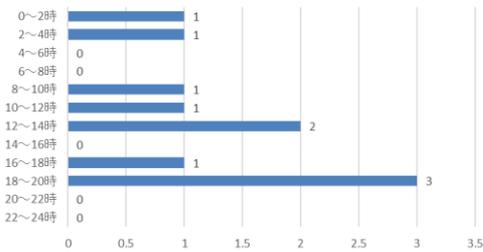
< 事故発生件数の推移 >



発生月



時間帯

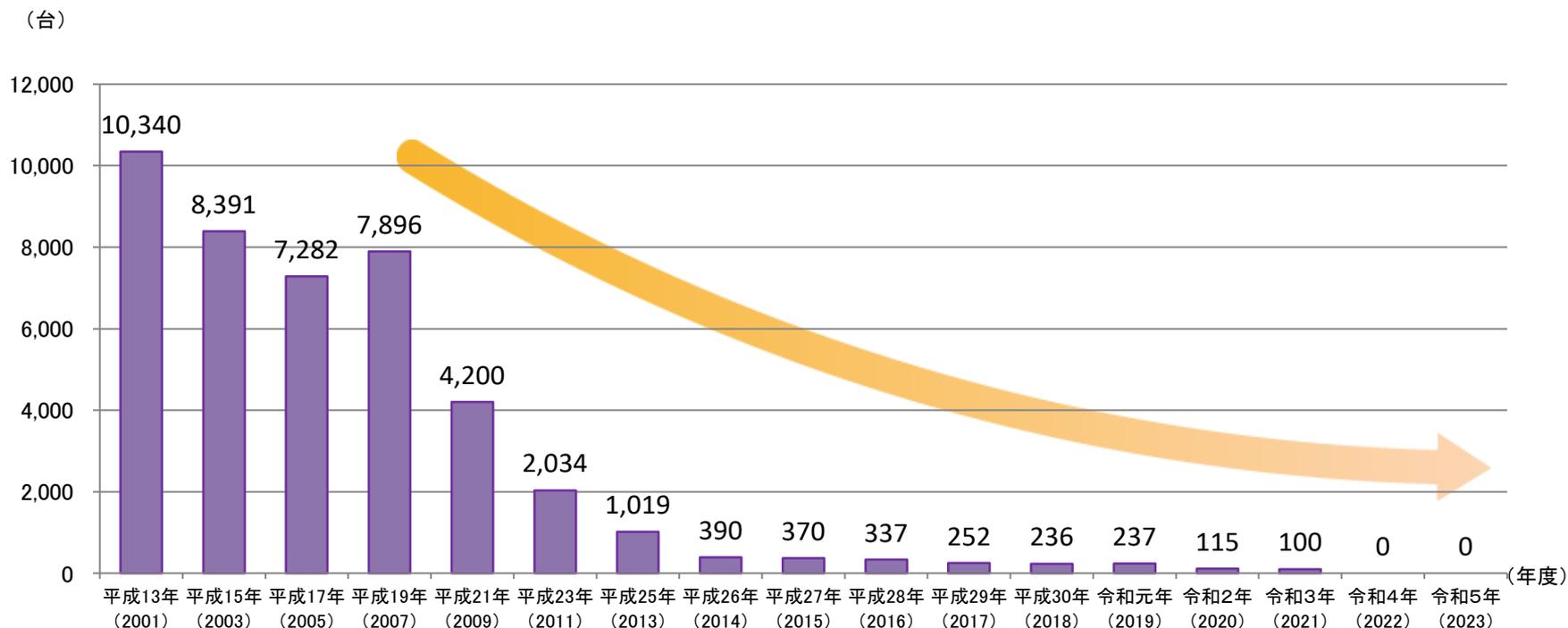


平成26年 26件 → 令和5年 10件（62%減）

令和4年からは減少。特に細街路での事故は11件（令和4年）→1件（令和5年）と大幅に減少した

< 4 安心・安全 > 放置自転車の現況

- 京都市における自転車の放置台数は大きく減少している。



※ 10～11月の晴天の平日、概ね午前11時時点において、市内各駅のうち1駅における放置台数が100台以上の駅を集計対象に放置台数を集計した値

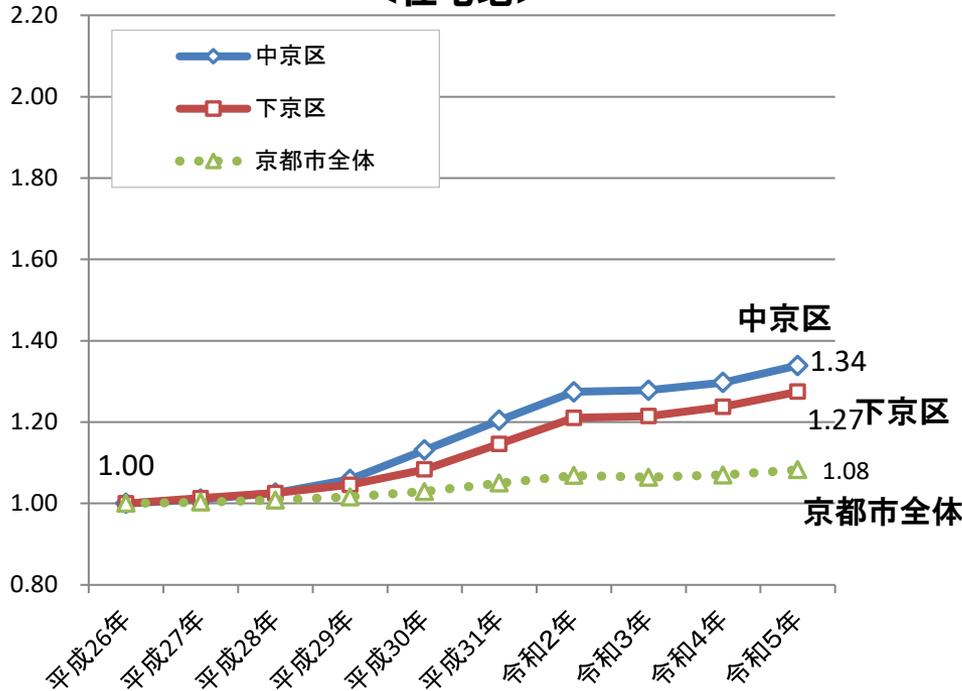
資料：京都市

図 自転車の放置状況

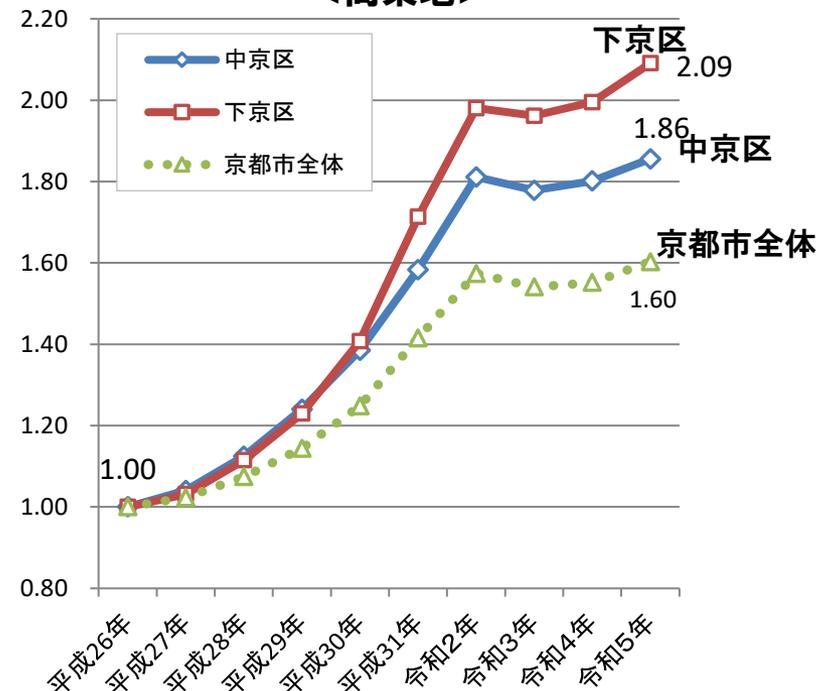
< 5 地域の価値 > 地価公示価格の推移

- 平成26年以降、中京区と下京区における地価公示価格の伸び率は毎年上昇していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一時的に住宅地では横ばい、商業地では下落した。令和4年以降は上昇傾向にある。（※令和5年1月1日時点）。

<住宅地>



<商業地>



※基準日は各年の1月1日

資料：令和5年地価公示（国土交通省）

図 中京区及び下京区における地価公示価格の変化（左：住宅地、右：商業地）
（H26の年間平均値を1.0として、比較したもの）

3. 令和5年度の主な取組について

(1) まちなかへの車両流入抑制対策

○ 迂回誘導看板, 電光掲示板の設置及び国道情報板を活用した周知【通年】



(迂回誘導看板 19箇所)



(電光表示板 15箇所)



(国道1号線, 171号線他)

○ パーク&ライドの利用促進



掲出の様子 (コトチカビジョン)



掲出の様子
(ガスト高槻土室店)

221019-221115

駅まで車、
パーク&ライド

駅から電車。
車であふれかえる
観光シーズンの京都。
パーク&ライドで
渋滞を避けて、
快適な旅を!

※パーク&ライドとは、クルマを駅やバス停近くの
駐車場に停めて、電車・バスで目的地に向かう移動
方法です。便利な駐車場は以下よりアクセス!

パーク&ライド
駐車場マップは
こちら!

京都府 京都市
CITY OF KYOTO

※一部の店舗では読み取れない可能性があります。 京都府観光情報センター(本庁本部控室) 京都府観光情報センター(本庁本部控室)
※バレット通車料はお客様のご負担となります。 TEL.075-222-3483

[本人様向け] 広告出稿のお問い合わせは...0120-622-635(平日10時~18時)

(2) 物流の整序化に向けた取組

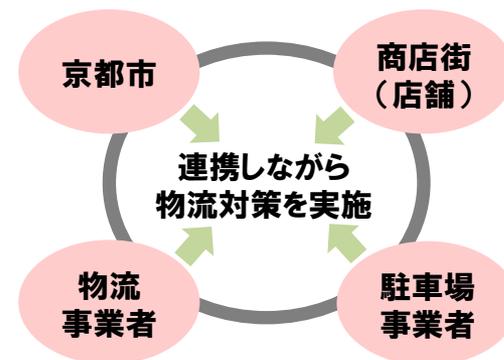
① 物流の整序化の目的

「歩いて楽しいまちづくり」を進め、賑わいを創出する

誰もが安心・安全で快適に歩ける歩行空間を確保しながら、
地域活動や普段の生活に欠かすことのできない「物流」を機能させる

② 物流の整序化の考え方

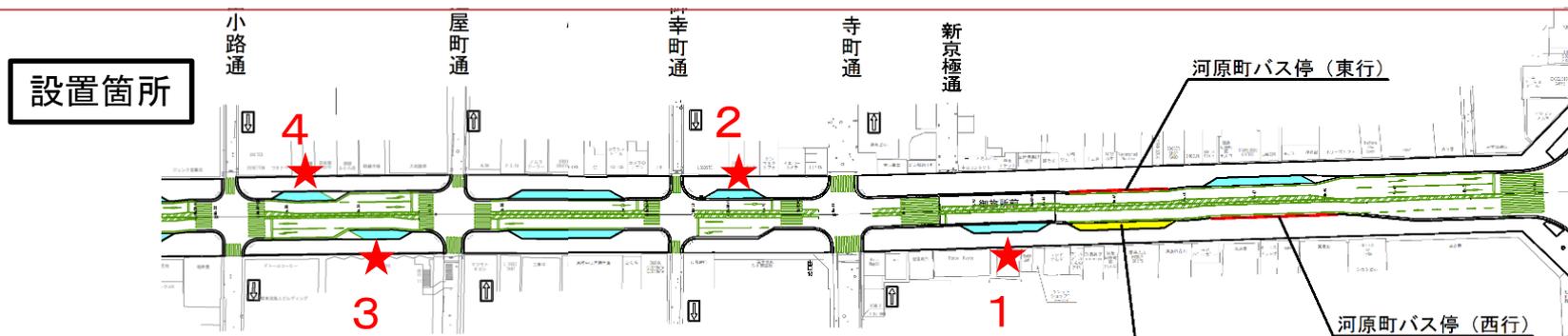
- 物流車両の路上駐停車は、荷主(店舗等)の依頼に応じて荷物を配達する際に発生
- まちなかの物流環境をより良くするためには商店や物流事業者などの関係者が協力し合い、「物流の構造に対する理解」を深め、「まちへの気遣い」を継続させていくことが重要
- 地域全体でまちなか物流の改善に向けた問題意識を共有



③ 令和5年度 取組内容

1) 四条通沿道アクセススペースへの啓発物の設置 【11/16(木)】

令和5年春以降、外国人観光客を運送する乗用車(ワゴン車)が沿道アクセススペースに長時間駐車している状況が散見され、荷捌き車両の妨げになっていることから、啓発物を試行的に設置(4箇所)



2) 関係機関の合同による啓発活動 【11/24】

四条通において、近畿運輸局、京都運輸支局、京都府警本部、下京警察署、タクシー業務センター、京都市の合同で、駐停車違反・白タク排除を目的とした啓発活動を実施

3) 商店街店舗に対するアンケート調査

商店街店舗の物流に対する意識の向上を目的とした納品・荷捌き等のアンケートを実施(令和5年11月~12月、回答数60件)

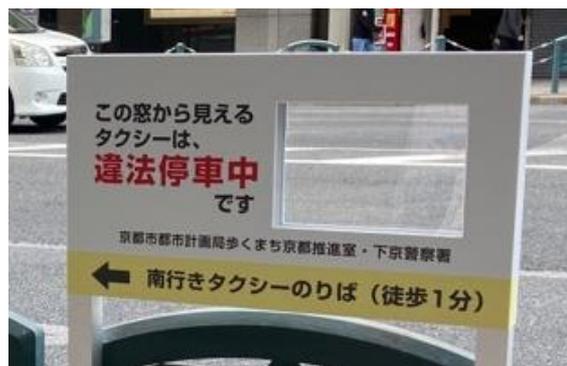


(3) タクシー駐停車マナー向上の取組

令和5年度 タクシー駐停車マナー向上 主な取組内容－1

【利用者(乗客)に対する取組】

取組名	期間	対象など	取組内容	取組主体
①Leaf miniでの啓発記事の掲載	(発行時期) 年4回 6月、9月、12月、3月	Leaf mini55号 ～58号	フリーペーパーに記事を掲載し、幅広い層にタクシー乗降マナーを周知。	・京都市
②「タクシー駐停車マナー改善ナッジ」による啓発	令和4年2月14日～	・四条河原町交差点 ・四条通タクシー乗り場(二箇所)	タクシー利用者・運転手に対し、行動変容を促すような感覚的にわかりやすい看板等を設置。	・京都市 ・株式会社NTTデータ経営研究所
③タクシー車内での啓発 (都タクシーグループ車両内のデジタルサイネージ等を活用した啓発)	令和5年12月 ～令和6年3月末頃	都タクシー500台 市内タクシー事業者70社	駐停車禁止区域等の情報をタクシー車内に掲出し、乗客に対して乗降マナーの周知を図る(他のタクシー事業者はヘッドレストにポスターを掲示)。	・都タクシー(株) ・市内タクシー事業者 ・京都市



歩道側

②公民連携事業による啓発看板
(四条河原町交差点)



③タクシー車内での啓発

【運転手、事業者に対する取組】

取組名	期間	対象など	取組内容	取組主体
4 中心市街地重点路線等 クリア作戦	令和4年 4月22日(金) 7月29日(金) 10月28日(金)	四条通 (西大路通～祇園)	違法駐停車車両の指導・啓発 を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・京都タクシー業務センター ・京都運輸支局 ・京都府警 ・京都市
5 事業者、運転手向けのマナー 啓発	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者, 運転手 ・個人タクシー 	認定講習や個人タクシー研修 会での駐停車マナー啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・京都運輸支局 ・京都タクシー業務センター



3「タクシー駐停車マナー改善ナッジ」による啓発看板
(四条河原町交差点)



(四条通タクシー乗り場)



4 中心市街地重点路線等クリア作戦

4. タクシー駐停車マナー改善ナッジ

四条通へのタクシーマナー啓発看板の設置

概要

四条通のタクシー乗り場の適正利用(はみ出し停車の排除)、四条河原町交差点への違法駐停車の排除を目的に、それぞれ啓発物(看板・フラッグ)を設置

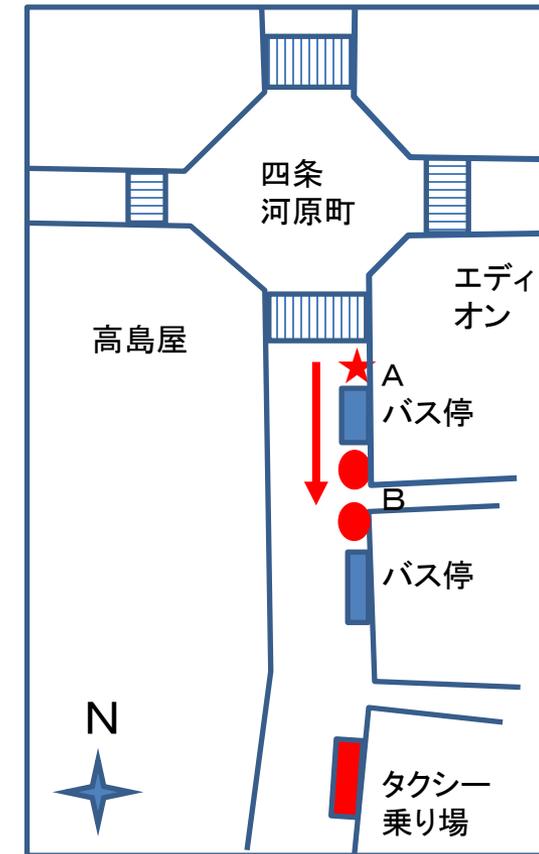
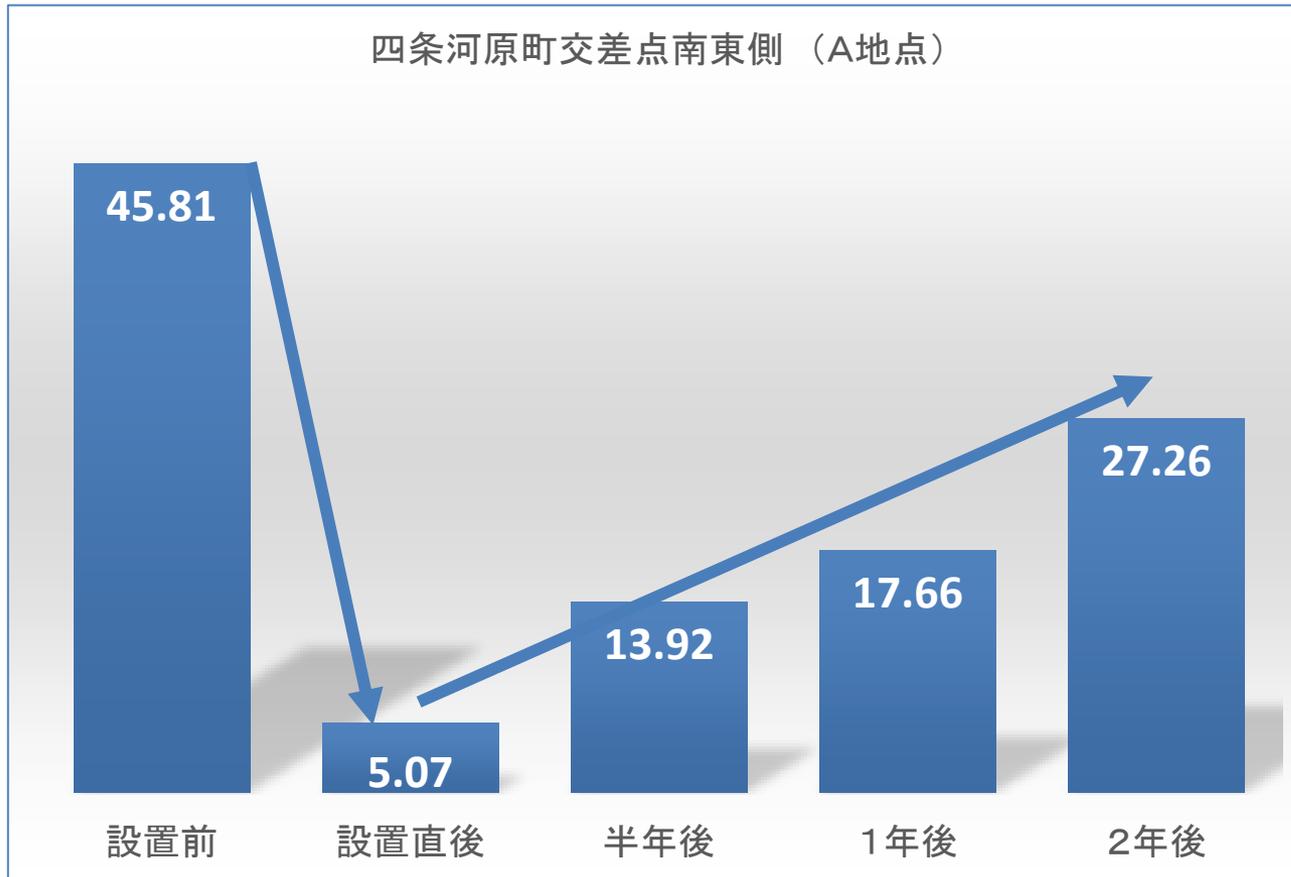
実施場所

四条河原町交差点南東角 (★) ⇒タクシー利用者、乗務員向け
四条通沿道タクシー乗り場(東行、西行) (★) ⇒タクシー乗務員向け

経過

- 令和4年 2月 ・設置前実態調査(2/8-10)
 - ・設置(2/14)
 - ・設置直後 効果検証(2/15-17)
 - 10月 ・半年後 効果検証(10/25-27)
 - 令和5年 2月 ・1年後 効果検証(2/14-16)
 - 令和6年 2月 ・2年後 効果検証(2/13-15)
- ※いずれも午後2時～4時の間

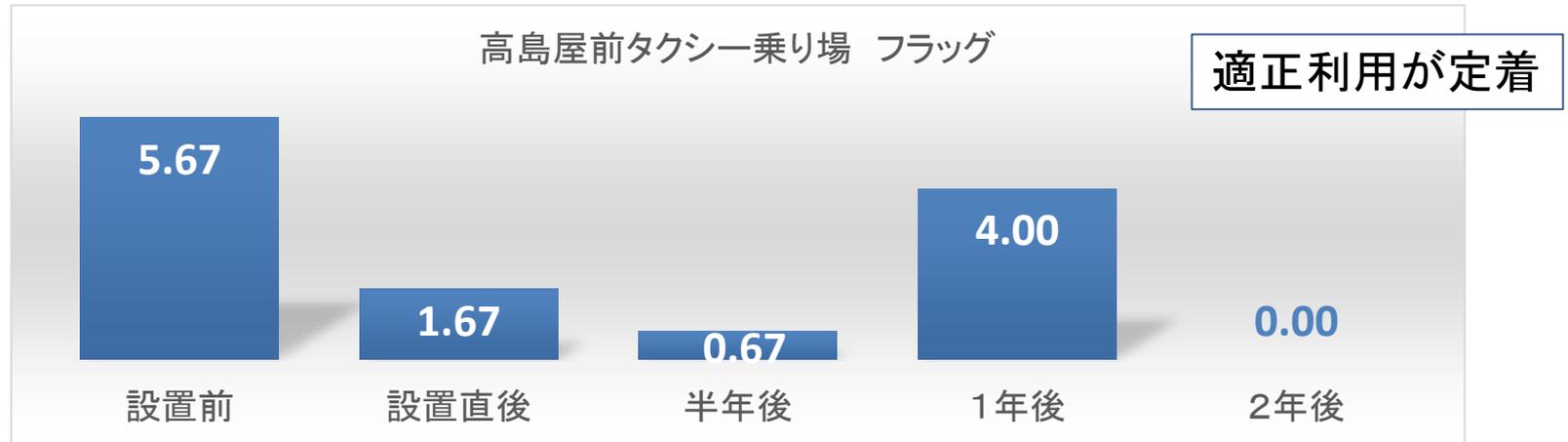




- A地点に設置直後、90%減少。その後、駐停車時間が増加し、直近では、40%の減少に留まった。(設置直後と比較して5.4倍の増加)
- 一部のタクシーの長時間駐車が目立つ。
- 数分間駐車した後、南側にある市バス停留所の前方 (B地点) へ移動し、長時間客待ちするタクシーも見られる。

タクシー乗り場

※数字は、1日(2時間)あたりはみ出し停車台数



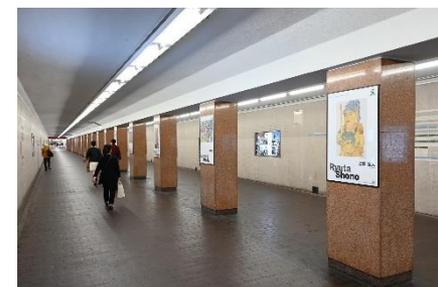
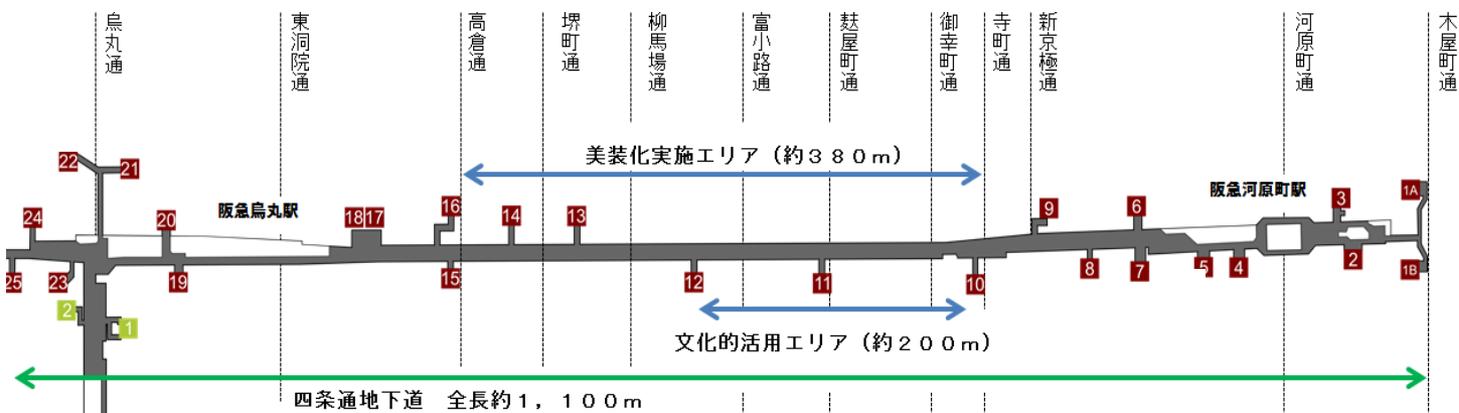
- 大丸前より停車可能台数が1台分多く、別途四条河原町南西にもタクシー乗り場があることから、需要と供給のバランスが保たれていると考えられる。



- 設置以降、一定程度の整序化が図られているものの、すぐ後方にバス停があり、はみ出し停車がバスの発車を妨げているケースもあることから、引き続きマナー啓発が必要である。

5. 四条通地下道活性化事業

< 四条通地下道概要図 >



令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
パネル展「京都と皇室の軌跡」	KG+京都写真家協会写真展	KG+京都写真家協会写真展	KG+京都写真家協会写真展	KG+京都写真家協会写真展
祇園祭創始1150記念「市民公募写真展」	京都・グアダラハラ姉妹都市提携40周年記念パネル展	四条通地下道SOCIAL ART MUSEUM	四条通地下道SOCIAL ART MUSEUM	京都レインボープライド2023
「平成最後の日～その日京都で～」写真展	コロナと戦う人々の肖像写真展「マスク時代の肖像」	京都レインボープライド2021 (写真展)	報道写真記者と広告写真家の比較作品展	漢字コンテスト受賞作品展
『天才アート展』	『天才アート展』	『天才アート展』	『天才アート展』	『天才アート展』
		みやこユニバーサルデザイン賞受賞作品展	みやこユニバーサルデザイン賞受賞作品展	スーパーマリオの世界が四条通地下道に出現！
			「今年の漢字展」開催記念事業	四条通地下道アート展「Art Under the Shijo」
			漢字コンテスト10周年記念事業	文化庁からのメッセージ
				京都西山フォト展

■スーパーマリオの世界が四条通地下道に出現！の実施

任天堂株式会社が、世界的な人気を誇るゲームコンテンツ「スーパーマリオ」の世界を表現した装飾を展示

令和5年10月5日～



四条通地下道活性化事業

■ 四条通地下道アート展「Art Under the Shijo」の実施

- ・京都市内の大学でアートやデザインを学ぶ学生チーム6組が、四条通地下道に歩いて楽しめる空間を創出することを目指し、地下道の壁や柱に、アート作品を制作・展示

令和5年 6月 作品募集
10月 プレゼン審査
12月 感謝状贈呈
12月～令和6年2月 展示

